

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	北九州市	自治体コード	401005	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士、司法書士による無料法律相談の実施	840	840			相談業務委託費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員研修開催	646			646	研修の開催に必要な講師謝礼金、講師旅費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター等開催研修への参加支援	1,511			1,511	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	各種講座等の開催、パンフレット作成、公共交通機関車内広告、街頭ビジョンによる啓発	22,692	11,905	10,787		講座開催経費、啓発パンフレット、コンテンツ作成・購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	訪問販売事業者講習会の開催	314	314			講習会の開催に必要な講師謝礼金、講師旅費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		26,003	13,059	10,787	2,157	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	毎月1回消費生活相談員と弁護士による消費問題(多重債務問題を除く)法律相談を実施し、相談員が法的助言を受けることによって専門的な消費生活相談への対応力強化を図る。
	(強化)	多重債務問題を含む消費者トラブル全般に対応する相談会に内容を拡充。司法書士も加えて週2回の相談会、また夜間の相談会を実施し、消費生活相談の更なる強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	年5回相談員の研修を実施。
	(強化)	外部講師を招聘し、年9回程度相談員研修(事例検討会等)を実施する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの研修に相談員3名が参加
	(強化)	国民生活センターの研修に相談員9名が参加。また、福岡県消費生活センターが実施する事例検討会に参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者教育に重点をおいた出前講座は未実施。
	(強化)	消費者被害への対処法を市民にわかりやすく伝える講習会を開催する。街頭大型ビジョンで消費者被害防止CMを放映する等による啓発を実施する。出前講座を強化・拡充し、消費者教育の観点から小・中学生やその保護者向けの出前講座を年間30回程度実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	市内在住の講師等による訪問販売事業者向けの講習会を実施。
	(強化)	県外の事業者へも参加を呼びかけ、訪問販売に精通した弁護士等、著名な専門家による講習会を開催する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	137,277 千円			
前年度の消費者行政予算	132,134 千円			
うち交付金等対象経費	23,589 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	108,545 千円			
今年度の消費者行政予算	122,127 千円			
うち交付金等対象経費	26,003 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	96,124 千円	20年度差	-41,153 千円	前年度差 -12,421 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	20 人	今年度末予定	相談員総数	18 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	20 人	今年度末予定	相談員数	18 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等開催の研修参加のための費用を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	福岡市	自治体コード	401307	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談機能整備	300	300			相談コーナー案内表示物作成等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修参加支援	356			356	旅費, 受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制整備	3,839	940	979		嘱託員報酬等経費(報酬, 社会保険料(雇用主負担分))
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	障がい者, 高齢者, 若者及び見守り者に対する啓発	5,512	2,700	2,812		・障がい者及び見守り者に対する啓発講座 ・消費者教育出前講座(障がい者等) ・中学校消費者教育講座 ・市政だよりによる広報 ・見守り手帳等制作 ・高齢者等見守りパンフレット制作
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,007	3,940	3,791	356	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員7名及び職員に対し、研修参加費を支援
	(強化)	相談員9名及び職員に対し、研修参加費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員10名で相談業務を実施
	(強化)	消費者事故等の情報収集、消費者安全法に基づく重大事故等の通知のため、消費者安全分野専門員を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	チラシ・パンフレットによる広報 消費生活講座・出前講座等の実施
	(強化)	市政だよりを活用した広報 高齢者等見守り手帳の作成・配布 消費者教育出前講座(障がい者等)の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,337 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	4,350 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	91,523 千円			
前年度の消費者行政予算	101,326 千円			
うち交付金等対象経費	10,117 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,916 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	91,209 千円			
今年度の消費者行政予算	99,676 千円			
うち交付金等対象経費	8,087 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,918 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	91,589 千円	20年度差	66 千円	前年度差 380 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 10人	今年度末予定	相談員総数 10人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 10人	今年度末予定	相談員数 10人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相模原研修施設研修施設における研修等への参加費用支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	大牟田市	自治体コード	402028
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による高度な相談事例への指導・助言による相談会【交付金】	600	600			弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、職員の知識習得のための研修参加旅費等の支援【交付金】	547	-	-	547	研修参加旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業		400	98	102		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用品購入【交付金】 若年層啓発用品購入【交付金】 消費者講座会場使用料【交付金】	1,453	711	742		啓発用品購入、会場使用料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,000	1,409	844	547	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	消費生活相談員による相談のみ
	(強化)	毎月2回弁護士からの指導・助言を受ける相談会を実施し、相談員の高度かつ専門的な相談への対応力を強化する
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	職員の国民生活センター等主催の研修会参加旅費
	(強化)	相談員・職員の国民生活センター等主催の研修会参加旅費等支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員手作りの啓発用リーフレットの作成
	(強化)	街頭啓発や出前講座で配布する啓発用品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加・受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,401 千円				
前年度の消費者行政予算	6,022 千円				
うち交付金等対象経費	2,307 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	84 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	84 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,715 千円				
今年度の消費者行政予算	5,930 千円				
うち交付金等対象経費	2,800 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,130 千円	20年度差	-271 千円	前年度差	-585 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催の研修会参加旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	久留米市	自治体コード	402036
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の研修参加旅費及び負担金	1,437			1,437	
⑧消費生活相談体制整備事業	市町村連携による広域的な消費生活相談等の対応	3,100	759	791		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	4,240	2,077	2,163		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		1,000	1,000			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,777	3,836	2,954	1,437	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	毎年1名の相談員が国センの研修に参加。
	(強化)	相談員5名、行政職員3名が国セン等の研修に参加。
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	周辺自治体の消費相談窓口が未整備による消費者問題解決力の不足。
	(強化)	市町村連携による広域的な消費生活相談等の対応が可能。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者強調月間で街頭にて消費者啓発チラシを配布。
	(強化)	消費者月間&各地のイベント&講座等でのチラシや啓発用消耗品の配布、全市民向けチラシの作成&全戸配布(委託)。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	迷惑電話防止機器が必要と思われる世帯への機器の貸出し
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,100 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,452 千円			
前年度の消費者行政予算	10,048 千円			
うち交付金等対象経費	9,297 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	751 千円			
今年度の消費者行政予算	12,070 千円			
うち交付金等対象経費	8,227 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,843 千円	20年度差	391 千円	前年度差
				3,092 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	直方市	自治体コード	040204	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		186			186	
⑧消費生活相談体制整備事業		2,850	395	412		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		1,135	556	579		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,171	951	991	186	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が主催する研修に年数回参加し、相談員のレベル向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談窓口を月10日で開設している。
	(強化)	月20日で消費生活相談員を雇用し、消費生活センターを設置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報誌に掲載する形で、年数回消費者生活に関する情報を提供している。また、消費者の会主催の啓発講座を年数回実施。
	(強化)	啓発パンフレットを作成し、直轄全戸に配布を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	930 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,710 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,298 千円			
前年度の消費者行政予算	4,127 千円			
うち交付金等対象経費	1,927 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	793 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,200 千円			
今年度の消費者行政予算	4,467 千円			
うち交付金等対象経費	2,128 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	807 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,339 千円	20年度差	1,041 千円	前年度差 139 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	主に国民生活センターが主催する研修への派遣
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	飯塚市	自治体コード	402052	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修の参加(2名、東京2泊3日)	189			189	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2名、事務員1名の配置	5,207	1,275	1,328		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発出前講座の実施、啓発冊子・市報掲載、啓発ステッカー、啓発がいドック等の購入及び配布	3,031	1,485	1,546		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,427	2,760	2,874	189	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	研修に参加し、相談員の技術の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	2市1町での広域運営を行い相談員2名を配置し、相談体制の整備を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市内施設におけるパネルの常設展示。啓発講座の随時開催。
	(強化)	市報掲載やチラシの広域的な配布、中学生向けの啓発ガイドブックの配布及び実用的な啓発物を購入し、一層の注意喚起を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,809 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	90 千円			
前年度の消費者行政予算	11,496 千円			
うち交付金等対象経費	5,831 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,866 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	5,665 千円			
今年度の消費者行政予算	9,516 千円			
うち交付金等対象経費	5,823 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,671 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	3,693 千円	20年度差	3,603 千円	前年度差 -1,972 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	相談員2名の積極的な参加支援。
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談者の個人情報を守りつつ、相談業務に推進できる環境を保持する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	田川市	自治体コード	402061	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当職員及び専門相談員の研修参加支援【交付金兼基金】	90			90	旅費・研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活専門相談員の配置【交付金】	2,772	679	707		相談員人件費(賃金・共済費・時間外勤務手当)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のための講座開催、街頭啓発、啓発シールの全戸配布、啓発チラシの広報折込等【交付金】	1,882	922	960		街頭啓発配布物資購入・作成、啓発シール購入費、啓発資料購入費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,744	1,601	1,667	90	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター及び県主催のレベルアップ研修等に担当職員及び専門相談員が参加できるよう旅費・研修費を支援(国セン1回・県内10回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	年間200件を超える消費生活相談を職員が兼務で対応
	(強化)	複雑かつ多岐に亘る相談に迅速・的確に対応するため、消費生活専門相談員を配置し、相談体制を強化
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害の未然防止のための講座開催(市民、団体、学校関係等)、啓発シール等の全戸配布(19,000世帯)、街頭啓発等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,581 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,772 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	146 千円			
前年度の消費者行政予算	5,030 千円			
うち交付金等対象経費	3,628 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,381 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,402 千円			
今年度の消費者行政予算	4,763 千円			
うち交付金等対象経費	3,358 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,382 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	4 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,405 千円	20年度差	1,259 千円	前年度差 3 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修に積極的に参加できるよう予算措置済み(国セン1回、レベルアップ研修等県内4回)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	柳川市	自治体コード	402079	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの周知	600	600			消費生活センター周知経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国等主催研修会への参加支援	394			394	相談員研修旅費、一般職員研修旅費、研修受講料・資料代
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センターの相談体制等の維持	5,462	1,338	1,393		相談員報酬、通勤手当、社会保険料、雇用保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための教育・啓発の強化	340	166	174		啓発資料購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,796	2,104	1,567	394	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	柳川市及びみやま市は消費生活センター未設置のため、各自治体の担当課窓口で対応
	(強化)	平成24年度に柳川市とみやま市の広域連携による柳川・みやま消費生活センターを設置、センター周知のため広報グッズやリーフレットを作成・配布
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員2名、職員が国民生活センターや県等主催研修会に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センターを設置し、相談員2名(週8人日体制)を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害啓発リーフレットの購入
	(強化)	消費生活相談員による出前講座の実施、啓発パンフレットやグッズの購入・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,462 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	260 千円			
前年度の消費者行政予算	7,212 千円			
うち交付金等対象経費	4,203 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,784 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,009 千円			
今年度の消費者行政予算	7,172 千円			
うち交付金等対象経費	4,065 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,731 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,107 千円	20年度差	2,847 千円	前年度差 98 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員が国等主催研修に参加するための支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	八女市	自治体コード	402109	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家と連携することで、複雑化する相談に対応	389	389			弁護士等無料法律相談委託費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・相談担当職員の研修等への参加支援	151			151	相談員等旅費・研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口開設に伴う相談員設置	4,624	1,132	1,180		相談員賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	1,113	545	568		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,277	2,066	1,748	151	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	より高度で専門的な知識を持った弁護士の無料相談を毎月開催(年12回)。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県内外で開催される研修会等に、相談員・相談担当職員が参加できるよう旅費を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	センター化し、高度かつ多様化する相談に対応できるよう、専門的知識を持つ相談員を週5日設置。また、出張相談窓口を週1日程度開設。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法や多重債務などの啓発用品(区長会などで配布等)、高齢者向けや新成人向けのチラシ(市内の各施設や成人式での配布等)など作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	3,162 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	4,593 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	69 千円			
前年度の消費者行政予算	6,377 千円			
うち交付金等対象経費	4,055 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,322 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,322 千円			
今年度の消費者行政予算	6,327 千円			
うち交付金等対象経費	3,965 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,312 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,362 千円	20年度差	2,293 千円	前年度差 40 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン研修や事例検討会、レベルアップ研修会などへの参加を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	筑後市	自治体コード	402117	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等の対応能力向上のため、司法書士を講師とした研修会の開催	42			42	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の対応能力向上のため、国民生活センターや県等の研修に参加	15			15	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員報酬改善維持分	160	39	41		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		217	39	41	57	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	司法書士を講師とした研修を開催し、相談員等のレベルアップを図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者保護連絡会、事例検討会への参加
	(強化)	国民生活センター研修やレベルアップ研修に参加して、相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成21年度報酬月額167,000円
	(強化)	相談員の待遇改善を図る。時間外勤務手当支給(H22年度～)、報酬月額H22年度167,440円(前回比440円増)、H26年度168,800円(前回比1,360円増)、H27年度173,680円(前回比4,880円増)、H28年度176,960円(前回比3,280円増)【H21年度比9,960円増】
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	160 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,338 千円			
前年度の消費者行政予算	3,025 千円			
うち交付金等対象経費	438 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	196 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,587 千円			
今年度の消費者行政予算	2,736 千円			
うち交付金等対象経費	137 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	80 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,599 千円	20年度差	261 千円	前年度差 12 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末 相談員総数 1人	今年度末予定 相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末 相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末 相談員数 1人	今年度末予定 相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末 相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	報酬改善維持
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター及びレベルアップ研修等への参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	大川市	自治体コード	402125	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政に係る研修に参加するための旅費等	80			80	消費生活相談員研修参加費、研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置等	992	243	253		報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	多重債務法律相談委託料、啓発教材購入、出前講座講師謝金	1,027	503	524		多重債務法律相談委託料、啓発教材費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,099	746	777	80	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県の事例検討会やレベルアップ研修及び専門研修等に相談員及び行政職員が積極的に参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	毎週火・金曜日(祝日を除く)に開設する消費生活相談窓口の消費生活相談員の賃金等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	年1回作成したリーフレットや冊子を公共施設にて配布
	(強化)	多重債務法律相談の実施、啓発教材の作成・啓発広報の強化
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	780 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	496 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	269 千円			
前年度の消費者行政予算	2,731 千円			
うち交付金等対象経費	2,109 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	622 千円			
今年度の消費者行政予算	2,099 千円			
うち交付金等対象経費	1,603 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	496 千円	20年度差	227 千円	前年度差 -126 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末 相談員総数 1人	今年度末予定 相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末 相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末 相談員数 1人	今年度末予定 相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末 相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップ研修への参加で相談員の能力向上を図る
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	行橋市	自治体コード	402133	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	書籍等購入費	33	33			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	法令勉強会講師代(@10,000円×2時間×6回)	120	120			弁護士への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県セン研修・レベルアップ研修等 研修参加負担金	238			238	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	(報酬+保険料+時間外手当)-1,560,000円 (平成20年度相談員報酬)×1/2	14,058	3,061	3,188		報酬、時間外勤務手当、各保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発グッズ作成 消費者イベント開催	871	426	445		消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		15,320	3,640	3,633	238	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	執務関係資料の購入
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士による法令・事案勉強会の開催(隔月2時間)
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	福岡県主催研修、事例検討会等への参加旅費の支援
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を常時3名体制(雇用人数は4名)相談時間を拡大(午後4時まで→午後5時まで)
	(強化)	消費生活相談員およびセンター職員の通勤手当支給(2.0km以上の場合月額一律 1,000円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者啓発グッズ作成、消費者イベント開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	8,298 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	12,498 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,600 千円			
前年度の消費者行政予算	15,435 千円			
うち交付金等対象経費	7,678 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,412 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	27 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	7,757 千円			
今年度の消費者行政予算	16,986 千円			
うち交付金等対象経費	7,511 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	6,249 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	26 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	9,475 千円	20年度差	7,875 千円	前年度差
				1,718 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	4月分の報酬の支払いより通勤費用相当額を支給(2.0km以上の場合は月額一律 1,000円)
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	豊前市	自治体コード	402141	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員及び行政相談員の研修参加支援のための旅費確保【基金・交付金】	251			251	旅費・研修会負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の傷害保険、費用弁償の確保。 【交付金】	183	44	47		相談員(2名)の損害保険料・相談員の費用弁償(増額分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための資材作成・購入 【交付金】	1,099	538	561		街頭啓発用資材・出前講座用資材・啓発カレンダー作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,533	582	608	251	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員、担当職員が研修・講座に参加できるよう旅費を支援。消費生活相談員・担当職員の参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員(2名)の損害保険加入。交通費(費用弁償)の拡充。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	年末悪質商法撲滅キャンペーンの実施(高齢者が多く集まる中心市街地大型店舗前、金融機関店舗前等で啓発リーフレット・チラシ・啓発グッズを配布し被害防止に努める)・くらしの豆知識を成人式に配布(啓発を図る) 当市の相談事例を消費生活カレンダーにまとめ区を通して市内全戸配布し啓発を図る。消費生活に関する、オリジナル啓発教材を作成、配布し啓発を図る。市民及び行政職員を対象とし講演会開催(消費者被害未然防止・啓発を図る)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	495 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	183 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,660 千円				
前年度の消費者行政予算	3,718 千円				
うち交付金等対象経費	2,037 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,681 千円				
今年度の消費者行政予算	2,394 千円				
うち交付金等対象経費	1,441 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	953 千円	20年度差	-707 千円	前年度差	-728 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員・担当職員旅費・負担金の支援
③就労環境の向上		
④その他	○	消費生活相談員(2名)損害保険・費用弁償の支援

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	小郡市	自治体コード	402168	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談室に新たに専用電話を設置するため。	41	21			初期工事費用及びケーブル敷設費用
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会等への参加を支援する。	183			159	旅費(国民生活センター研修)支援、受講料、宿泊料
⑧消費生活相談体制整備事業	平成28年度より、消費生活相談員の通勤に係る費用弁償額を増額する。	79	19	20		通勤費用弁償額、時間外勤務に関する予算措置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発チラシや冊子を購入し、関係各所に設置・配布する。	983	469	490		消費啓発資料作成、購入、印刷
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,286	509	510	159	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談室を設置し、相談業務を行っている。
	(強化)	消費生活相談室に、新たに専用電話回線を設置し、より相談者が相談しやすい窓口とする。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	福岡県周辺で開催される研修に相談員、職員を派遣している。
	(強化)	国民生活センター等で開催される研修に相談員、職員を派遣する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を配置し、相談業務を行っている。
	(強化)	消費生活相談員の通勤費に係る費用弁償額を増額する。また、府内の研修における時間外手当を支給する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報紙やHPを通して啓発を行っている。
	(強化)	啓発の冊子やチラシ等を作成し、設置・配布する。また、図書館にて書籍を購入し貸出しを行い、幅広く市民に対し情報提供する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	79 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,840 千円			
前年度の消費者行政予算	2,858 千円			
うち交付金等対象経費	970 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,888 千円			
今年度の消費者行政予算	3,077 千円			
うち交付金等対象経費	1,178 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,899 千円	20年度差	59 千円	前年度差 11 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末 相談員総数 1人	今年度末予定 相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末 相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末 相談員数 1人	今年度末予定 相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末 相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター研修への参加支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	通勤費に係る費用弁償額の増額。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	筑紫野市	自治体コード	402176	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の法律専門家を活用し、消費生活相談の法的見解を踏まえた課題解決を図る。	65	65			講師謝金(64,800)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費	243			243	研修旅費(228,400)、研修参加負担金(14,550)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員体制を週4日から5日に拡大し消費生活相談体制の整備を図ると共に、時間外の相談業務に係る報酬を支給し、待遇改善を図る。	1,023	251	261		報酬増額分(986,700) 待遇改善分【超勤分】(36,708)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賢い消費者育成のための啓発冊子の作成や、センター案内及び消費者意識のチラシを作成し全戸配布することで消費者教育充実を図る。	132	93	39		啓発冊子代(32,400) チラシ(99,360)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,463	409	300	243	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が有料弁護士相談を活用することで、より的確なアドバイスをし、問題の早期解決を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターへの研修に相談員が年1回参加する。
	(強化)	2名の相談員及び1名の消費者行政担当職員が国民生活センター研修に年各1回及び県内研修(計35回)に参加し、常に新しい情報を得て知識を高める。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2人が週4日勤務体制にて、相談業務を実施。
	(強化)	相談員2人が週5日勤務体制にて、相談業務を実施。 時間外相談についても対応。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活基礎講座5回(講師料無料又は1万円程度)、独自講師派遣無し、独自パンフ等による啓発無し。
	(強化)	啓発冊子の作成、センター周知及び消費者意識啓発チラシを全戸配布。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	110 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,023 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,860 千円			
前年度の消費者行政予算	6,232 千円			
うち交付金等対象経費	1,114 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	594 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,118 千円			
今年度の消費者行政予算	6,134 千円			
うち交付金等対象経費	952 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	512 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,182 千円	20年度差	322 千円	前年度差 64 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談傾向に応じた研修参加機会の増
③就労環境の向上	○	時間外相談業務の報酬至急
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	春日市	自治体コード	040056	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップのための研修参加支援	671			671	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の複数配置及び開設日数増による相談機会の増加	3,470	850	885		相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発用パンフレットの作成、配布	858	420	438		講師謝金、教材費、街頭啓発物品、食糧費、啓発チラシ
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,999	1,270	1,323	671	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	国センや県等が主催する研修への参加を支援し、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成20年度までは週3日1人体制で年間150日の相談業務に対応していた。
	(強化)	平成22年度から行っている週4日の相談日を週5日に増やし、平成20年度比で年間延340日増の相談体制とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法被害防止のため、継続して啓発チラシを作成し、全戸配付する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	2,198 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,344 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,541 千円			
前年度の消費者行政予算	6,651 千円			
うち交付金等対象経費	2,961 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,690 千円			
今年度の消費者行政予算	8,443 千円			
うち交付金等対象経費	3,264 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,179 千円	20年度差	3,638 千円	前年度差 1,489 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上	○	平成28年度より消費生活相談員の内、ある一定の経験を積んだ相談員に対する報酬日額を
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	大野城市	自治体コード	040219	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談体制の拡充に伴う備品購入	36	36			備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び職員の研修参加	266			266	旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	増加した相談日に対応するための経費、相談員増員分の経費、研修参加費	4,893	1,198	1,248		相談員報酬、相談員費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発講座等の実施	880	431	449		講師報酬、講師費用弁償、教材作成・購入費、広報資料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,075	1,665	1,697	266	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	平日全日相談員2人体制に伴う相談室の備品等の購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県及び国民生活センター等が主催する消費生活相談員向け研修に相談員4名が参加するための旅費・負担金を計上
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	毎週月曜日と金曜日の週2日の相談業務
	(強化)	平日週5開設(H25年度から開始。週当たり3日増加)、月・水・金曜日の相談員2人体制確立(H27年6月から開始)、平日全日相談員2人体制(H28年4月から開始)、報酬増額(最大7,300円→10,500円)、相談員増員(H23年度~3人、H27年度~4人)、相談員の報酬増額(H23年度より採用している1名について5,700円/日→10,500円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活相談員による啓発講座を実施(謝金なし)
	(強化)	消費生活相談員を講師として、消費者講座を開催し、相談事例やその対処法を紹介し、消費者教育及び悪質商法被害の未然防止に努める。相談事例等を掲載した啓発冊子を作成、講座開催時や街頭啓発、市広報誌折込み等で配布。市コミュニティバス広告掲載、街頭啓発等で使用する啓発物の作成を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	3,120 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	4,893 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,381 千円			
前年度の消費者行政予算	6,983 千円			
うち交付金等対象経費	3,442 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,974 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,541 千円			
今年度の消費者行政予算	9,562 千円			
うち交付金等対象経費	3,628 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,053 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,934 千円	20年度差	4,553 千円	前年度差
				2,393 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県及び国民生活センター等が主催の研修に参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	宗像市	自治体コード	402206	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談日拡大に伴う周知用グッズ作成	100	100			グッズ作成代
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談員指導	1,080	1,080			弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		466			466	研修会等参加支援旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		200	98	102		パンフレット等作成料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,846	1,278	102	466	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	土曜日電話相談拡充(平成24年度)に伴う周知用グッズ等の制作
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士による相談員指導(月2回)を実施し、解決が困難な相談にも対応できるよう対応能力・解決能力の向上を図る
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	行政職員・消費生活相談員の対応能力の向上を目的に国民生活センター等が開催する研修会等に参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座等で使用する啓発用パンフレット等を作成する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	20,821 千円			
前年度の消費者行政予算	22,261 千円			
うち交付金等対象経費	1,746 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,515 千円			
今年度の消費者行政予算	22,418 千円			
うち交付金等対象経費	1,846 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,572 千円	20年度差	-249 千円	前年度差 57 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 5人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上	○	第2・4土曜日に実施する相談員の報酬を2750円アップし13,750円に増額
②研修参加支援	○	国セン等研修会への旅費・受講料を支援する
③就労環境の向上	○	相談員が取得する休暇の種類に病気休暇を新設した
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	太宰府市	自治体コード	402214	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談窓口の窓口強化と体制整備	110	100	-	-	執務参考用図書、消費生活相談窓口広告掲載料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		15	-	-	15	講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップに取り組むための研修参加への支援	145	-	-	145	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者相談業務を円滑に行うための人的体制整備	3,807	868	905	-	相談員報酬、相談員旅費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	自立した消費者の育成と消費者被害の未然防止	2,257	1,105	1,152	-	講演会講師謝礼、出前講座委託料、街頭啓発用物品、消費者啓発用資料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-	-	-	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	-	-	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		6,334	2,073	2,057	160	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談窓口を週1回実施。備品や執務参考用図書が十分に整備されていない
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を週2日(H22～24)、3日(H25～26)、4日(H27～)、5日(H28～)と段階的に拡大。 ・窓口強化と体制整備のため執務参考用図書を購入。 ・窓口周知のため、全戸配布用チラシ広告欄への窓口案内の掲載。 ・窓口業務の円滑化、また、相談内容の整理・分析・明確化のため、相談カード整理用ファイルの購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市内事例を元にした相談員間の研修会を開催し、講師として福岡県弁護士会へ依頼。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ研修会及びその他の消費生活相談に係る研修会、事例検討会参加のための相談員の旅費を支援。 ・国民生活センター主催の消費生活相談員研修参加のための旅費等を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口を週1回実施
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を週2日(H22～24)、3日(H25～26)、4回(H27～)、5日(H28～)と段階的に拡大。相談受付時間を延長。 ・消費者行政・相談業務の強化のため消費生活相談業務補助員の雇用。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位での出前講座を実施。 ・消費者啓発冊子及び物品を、街頭啓発活動、成人式にて配布。 ・消費者啓発カレンダーを全戸配布。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,217 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	3,545 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	403 千円			
前年度の消費者行政予算	4,169 千円			
うち交付金等対象経費	3,096 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,073 千円			
今年度の消費者行政予算	6,332 千円			
うち交付金等対象経費	4,290 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,042 千円	20年度差	1,639 千円	前年度差 969 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	古賀市	自治体コード	402231	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター整備	14	14			執務参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政職員の研修参加支援	210			210	研修参加旅費、受講料、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の勤務日数増	1,113	272	284		消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民へ消費者被害防止の啓発	146	71	75		冊子購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,483	357	359	210	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考資料が十分でない
	(強化)	最新または未整備の参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員、職員の国民生活センター研修、福岡県レベルアップ研修、福岡県事例検討会等研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平日週2回体制
	(強化)	平日週1回、土曜日1回増の週4日体制
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座や庁舎等における啓発冊子の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	743 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,113 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,228 千円			
前年度の消費者行政予算	3,516 千円			
うち交付金等対象経費	972 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	579 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,544 千円			
今年度の消費者行政予算	3,453 千円			
うち交付金等対象経費	926 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	556 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,527 千円	20年度差	1,299 千円	前年度差 -17 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター研修、福岡県レベルアップ研修等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	福津市	自治体コード	402249
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		191			191	
⑧消費生活相談体制整備事業		2,064	505	527		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		36	17	19		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,291	522	546	191	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県センター事例検討会等に参加する旅費のみ支援
	(強化)	国民生活センター、福岡県レベルアップ研修等に相談員が参加する旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1人体制で月・水・金曜日の9時～12時開設
	(強化)	相談員2人体制で月・水・金曜日の9時～12時開設
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質業者から被害を防ぐため、出前講座時に啓発チラシ、シール等を配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,296 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,064 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,530 千円			
前年度の消費者行政予算	3,669 千円			
うち交付金等対象経費	2,291 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	1,374 千円			
うち先駆的事業	3,668 千円			
うち交付金等対象外経費	1,378 千円			
今年度の消費者行政予算	3,813 千円			
うち交付金等対象経費	1,259 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,554 千円	20年度差	1,024 千円	前年度差
				1,176 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	うきは市	自治体コード	402257	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市くらしのアドバイザー消費生活講習会への参加	27			27	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発事業	30	14	16		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		57	14	16	27	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	市くらしのアドバイザーの消費生活講習会への参加支援
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者問題への関心を喚起するための研修・講習等の開催経費
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	331 千円				
前年度の消費者行政予算	1,394 千円				
うち交付金等対象経費	56 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,338 千円				
今年度の消費者行政予算	813 千円				
うち交付金等対象経費	57 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	756 千円	20年度差	425 千円	前年度差	-582 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	宮若市	自治体コード	402265
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座を行うための講師謝金【交付金】 啓発活動を行うための物品購入【交付金】	331	162	169		啓発用物品購入費、出前講座講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		331	162	169	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活被害防止のため注意喚起を呼び掛ける啓発物品の購入、高齢者等を対象とした出前講座の実施(年3回程度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	40 千円			
前年度の消費者行政予算	1,440 千円			
うち交付金等対象経費	331 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,109 千円			
今年度の消費者行政予算	1,436 千円			
うち交付金等対象経費	331 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,105 千円	20年度差	1,065 千円	前年度差 -4 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	朝倉市	自治体コード	402281
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップを図るために、研修参加を支援する。【交付金】【基金】	58			58	
⑧消費生活相談体制整備事業	臨時相談会の開催、年間のセンター開所日の増加、研修参加時報酬等【交付金】	342	83	88		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座講師報酬、成人式啓発資料、中学生向啓発資料、街頭啓発用パンフレット等作成【交付金】	677	331	346		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,077	414	434	58	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センターについて各戸配布の電話帳表紙に掲載し周知を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県が開催する研修に、市町村担当のみ参加。
	(強化)	県等が開催する研修に相談員が参加できるよう旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日の開設日を相談員2名で対応。(1名／日)
	(強化)	●出前相談…通常の相談以外の場所で年間12日開催。 ●研修参加…研修等の参加を促進し、専門的な知識を深める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	●訪問販売、振り込み詐欺による被害防止ステッカーの作成し、各公民館・コミュニティ施設に配布する。(1,000部) ●中学生向け、成人者向けの消費者教育用冊子を作成し、配布する。 ●消費者被害防止啓発用カレンダー・グッズを作成し、街頭啓発活動を行う。 ●出前講座を実施し、地域の消費者被害防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	226 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	342 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,491 千円			
前年度の消費者行政予算	5,039 千円			
うち交付金等対象経費	943 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	403 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,096 千円			
今年度の消費者行政予算	4,718 千円			
うち交付金等対象経費	906 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	342 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,812 千円	20年度差	321 千円	前年度差 -284 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	みやま市	自治体コード	402290
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当職員のレベルアップのための研修参加旅費 【交付金】	18			18	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		18	-	-	18	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	担当職員の相談能力向上
	(強化)	担当職員の相談能力向上
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	40 千円				
前年度の消費者行政予算	2,754 千円				
うち交付金等対象経費	18 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,736 千円				
今年度の消費者行政予算	1,281 千円				
うち交付金等対象経費	18 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,263 千円	20年度差	1,223 千円	前年度差	-1,473 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	糸島市	自治体コード	402303
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップを目的とする研修参加支援【交付金】	242	-	-	242	研修会旅費230,000円(国セン3人回、県等44人回) 研修受講料12,000円(国セン3人回) 計242,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	年々巧妙化する消費者トラブルに対応し、被害を未然に防ぐべく市民への周知・啓発活動を行うため、嘱託員3名を配置【交付金】	7,664	1,877	1,955	-	嘱託員報酬@182,000円×12月×3人×1/2=3,276,000円 共済費@1,111,000円(3人、12月分)×1/2=555,500円 計3,831,500円→3,832,000円(千円未満切り上げ)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブルを未然に防ぐための市民への周知・啓発活動を実施【交付金】	2,149	1,053	1,096	-	啓発講座講師謝礼@40,000円 啓発講座会場借上料等@36,000円 啓発用色用紙@113,000円 啓発用印刷製本費@1,960,000円 計2,149,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,055	2,930	3,051	242	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修会等について、旅費を支給。
	(強化)	消費生活相談員や担当職員が、県開催の研修会等に加え、国民生活センター等が開催する研修会にも参加できるよう旅費を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週に1回、消費生活相談員を配置した相談窓口を開設。
	(強化)	週5日安定して対応できる相談体制の構築のため、専門知識をもつ嘱託相談員を3名配置。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	被害を未然に防ぐため、市民向けの啓発講座を年3回程度実施し、消費者意識の向上を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,236 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	3,831 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	480 千円			
前年度の消費者行政予算	8,208 千円			
うち交付金等対象経費	4,260 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,829 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,948 千円			
今年度の消費者行政予算	10,157 千円			
うち交付金等対象経費	6,223 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,831 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,934 千円	20年度差	3,454 千円	前年度差 -14 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センター等が開催する研修会参加のための旅費を支援(国セン3人回、県等44人回)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福岡県	市町村名	那珂川町	自治体コード	040305	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活専門相談員のレベルアップのための国及び県研修への参加旅費【交付金】	216			216	国専門研修64,880円×3人(2泊3日) 県主催研修1,300円×16回
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談窓口における相談体制整備を図るため、人的体制の維持【交付金】	2,134	522	545		相談員報酬・費用弁償1,067(2,133×1/2)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,350	522	545	216	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催研修については、これまで費用弁償のみを支給
	(強化)	交通費実費及び報酬を支給
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	H25. 5月までは、専門相談員が不在。行政職員が相談業務を兼務
	(強化)	相談窓口を開設し、資格を有する専門相談員を配置し相談機能を強化(開設日:月1名、水1名、金2名を基本に、相談員3名をローテーション配置)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,554 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,133 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	20 千円			
前年度の消費者行政予算	2,295 千円			
うち交付金等対象経費	986 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	975 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円			
うち先駆的事業	－ 千円			
うち交付金等対象外経費	1,309 千円			
今年度の消費者行政予算	2,382 千円			
うち交付金等対象経費	1,283 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,067 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円			
うち先駆的事業	－ 千円			
うち交付金等対象外経費	1,099 千円	20年度差	1,079 千円	前年度差 -210 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無